

蒸発拡散装置土地条件チェックリスト

(放流先がない場合の浄化槽の処理に係るガイドライン 第2章第6)

番号	項目	☑
1	盛土地盤においては、盛土後1年以上経過している	
2	地下水位は、地盤面下1.5 mより低く、かつ、装置の底面より1 m以上低い	
3	土壌が砂質や礫ではない	
4	飲用に供する井戸までの水平距離が5 m以上である	
5	蒸発拡散処理装置の端から周囲の建築物等までの水平距離が次のとおりである	
	建築物まで1 m以上	
	隣地境界まで1 m以上	
	擁壁上部まで1.5 m以上	
	擁壁下部まで1.5 m以上	
	がけの上端まで1.5 m以上 ※傾斜が45度を超えるがけにあっては、がけの下端から45度の線が上部地表面と交わる所まで1.5 m以上	
6	日照、通風が良好であり、かつ、雨水等が流入するおそれのない平坦な場所である	
7	車両の通行や定常的な歩行によって踏み固められるおそれのない場所である	